

令和5年度吉敷地区地域づくり協議会総会、吉敷自治会代議員会、
吉敷地区社会福祉協議会代議員会 会議録

開催日時	令和5年5月10日（水曜日）18:30～20:15
開催場所	吉敷地域交流センター講堂
出席者	別紙のとおり
内容	1. あいさつ 【小田会長】 3 協議会を代表して挨拶 2. 議長及び議事録署名人の選出 【事務局】 議長及び議事録署名人の選出について諮ったところ、執行部に一任する声があったため、議長を木崎町内会代議員の伊妻氏に、議事録署名人を赤田町内会代議員の檜崎氏及び中尾東上町内会代議員の高橋氏を指名し、承認された。 【議長】 挨拶 【議長】 議事に入る前に代議員の出席状況について執行部の報告を求める。 【事務局】 出席者34名、委任状12名、合計46名で、代議員総数52名の過半数に達していることから、それぞれの会則の規定により総会及び代議員会が成立している旨の報告を行った。 3. 議事 (1) 令和4年度事業報告及び決算報告、監査報告について 【議長】 執行部に説明を求めた。 【役員】 それぞれの事業報告を行った。 【会計】 それぞれの決算報告を行った。 【監事】 それぞれの監査報告を行った。 【環境】 共同募金、歳末助け合い募金はおかしいのではないか。自治会は任意団体であるにも関わらず、上東自治会の予算は、1割以上が募金に使われている。自治会は加入率100%ではない。本当に毎年お金が要るのであれば、行政が考えるべきで、任意団体の自治会からお金を集めるべきではないと思う。 【木村会長】 共同募金、歳末助け合い、社会を明るくする運動、これらは行政が主体となり、全国的に展開されている認識である。本来は個別に募金をしていただくことが筋と私も認識している。ただ、班長等を通じて行くと膨大な

作業になるということで、近年では、自治会で予算化し対応するというのが全国的にも多くなっていると理解している。共同募金、歳末助け合い募金自体の考え方について異存はないと思うが、その集め方、やり方について指摘されたものと理解する。自治会の予算で対応するというのが傾向として強くなってきている。これを是正すべきという意見があるというのは、共同募金の会合等あれば行政の方にも意見を申し述べていきたいと考えている。

【環境】

またどういう展開になったのか、回答をいただきたい。今日でなくても結構なので、半年先でも1年先でもいいのでお願いします。募金が予算の1割以上もあるというのは、やっぱりおかしいと思っている。

【議長】

後日、執行部で回答することを確認

【代議員】

積立金の決算のなかで、最後に定期預金の記載があるが、残金自体が1200万あるということになれば、あとの残金の表示を何らかされるべきでは。現状の残金がどこに残っているか、普通預金なのか現金なのか。その辺のところを明確にされた方がいいのではないか。

【木村会長】

自治会と社協については、財政調整積立金をそれぞれ示している。自治会では約1000万余を財政調整積立金として積み立てており、備考欄に記載しているとおり定期預金として預けている。

【代議員】

記載されていない残りの部分は、決算の段階で現金なのか、普通預金なのか、それともそのまま市などに返したということか。

【木村会長】

いずれも定期預金以外は、普通預金での管理となる。

【代議員】

そういう状況を表示されてはどうか。せっかく定期預金は期末の有高として表示されているので、普通預金についてもいくらか記載されてはどうか。

【木村会長】

検討する。

【代議員】

まず一点目は、地区社協や自治会から人件費・事務費等が地域づくり協議会に繰り出されて執行されているが、どうしてわざわざ地域づくり協議会に繰り出して執行されるのか、その辺の理由を伺いたい。例えば自治会で、ある人を1/3雇用したのでそこで支払い、社協では180万近くあるので月額15万くらいを1人前という形で支払ってはいけないのか。事務費についても、それぞれ自治会、地区社協で事務費として使ってはいけないのか。

また、毎年余った場合、自治会や地区社協に返還をされているが、その返還金が正しいのかどうかは、この表の記載だけでは私たちには分からない。なぜ人件費・事務費について言うのかというと、私は福祉員をやっていたが、その中で「こういうことを事務的にしてください」と事務局に依

頼したが、断られたことがあった。他にも私のことではないが、市社協から毎年12月に地区内の88歳以上の一人でお住いの老人宅に激励品を配る事業があるが、その作業を福祉員協議会が半日ないし1日掛けてやられている。福祉の仕事を、どうして社協に事務的支援をしてもらえないのか。社協で賃金を支払って、社協のために働いてもらえばいいのではないか。人件費を出す部分は、それぞれの会の事務局として、機能していただきたいと思う。

二点目が、社会福祉協議会のことになるが、監事をしていたときに、社会福祉協議会のお金が、福祉に適当でないものに使われていることを意見した。当時の会長は否定的な意見ではなかったと理解している。この度、社協の事業として、一昨年度は方言の講演会、今年は講談をされたと聞いているが、果たしてこれが福祉の向上にどのように役立つのか。福祉をもっと限定的にとらえて、講演の内容をしていただきたい。また、昨年度の講演会では、場所が宗教施設で行われたと広報があったと思うが、今、世間では宗教のことで問題が起きているのに、宗教施設で公的なお金を使って講演会をやるのはどうかと思う。町内会の中には、当然様々な宗教の人がおられる。特定の宗教施設で行われるのはいかがなものか。

【吉山会長】

この度、第2次吉敷まちづくり計画が策定されたが、住民に分かり易く、団体の活動が円滑に推進できることから、吉敷地区の地域づくり計画と地域福祉活動計画を一体的に作成された。地域づくりと自治会、社協は、一体的に事業を進めている。したがって、事務局についても一体的雇用形態を採用することで、効率的な事業推進が図られると考えている。

それと昨年度開催した講談についての質問については、これからは女性の社会進出がさらに求められる時代になるため、女性を主とした講演会を企画した。明るく元気になるような話、前向きに生きがいを持って生きられるような話を、女性講師の方をお願いした。当日は、金子みすゞの人生を講談され、お集まりの皆様にご好評であったと伺っている。山口県ゆかりの童話作家の活動を盛り込んだ内容で、単なる娯楽でなく、教養に資する目的に合っていると考えている。なお、会場の件については、吉敷地区での開催を考え、キャパ、利便性、講談にふさわしい会場ということでお願いをした。これからも地域福祉の視点に立って当該事業を進めていくので、理解をいただきたい。

【代議員】

一体的に進めることと、繰り出して同じところから給料を出すというのは、全く理論的には合わないと思う。それぞれから給料を出しても一体的に仕事ができないというわけではないのでは。

それでは一つだけお願いをする。先ほどの年末の激励品を配るという仕事は、市社協から吉敷地区の社協の会長に依頼があり、それに対して福祉員協議会と民生委員児童委員協議会に協力依頼がある。あくまでも事業主体は地区社協であり、その受け取りと配布についての仕事は、当然地区社協の事務として取り組んでいただきたい。それは社協の仕事と考えている。それを福祉員協議会に丸投げされても困ると私は思う。

【吉山会長】

その問題については検討する。

【代議員】

この回答は、1か月後くらいに下東の町内会長に回答していただきたい。繰り出してやると、給料を支払う地域づくり協議会の職員になる。そうすると指揮命令権は当然地域づくり協議会の会長になる。社協がそのまま支払うと、社協会長の指揮命令権は当然残る。一体的にやってもいいが、指揮命令権については、繰り出した部分については社協会長に残してほしいと思う。

【木村会長】

言われることは理解するが、指揮命令権は自治会も社協もそれぞれ持っている。

【代議員】

一つにするとどうして職員が効率的に動けるのか、その理由を具体的に述べていただきたい。

【木村会長】

例えば、一つのイベントをやるにしても、職員が集中的にやることができる。それぞれが単独で事務所を持って単独で職員を抱えると、この金額では一人しか雇えない。他地区の社協の例を見ても、フルタイムでは開設できないところもある。事務局長一人と職員一人という二人体制にすれば、1週間毎日勤務することはできないので、週三日の勤務にするなどの運用をしていると聞いている。吉敷方式は、一番効率的でいいのではないかと理解している。また、いろいろな事業についてもお互いが情報共有しているので、どなたが訪れられても事務局4人いれば4人の職員が対応できる体制ができています。そういう面では効率的であると理解している。

【代議員】

それぞれが雇用しても、それぞれの長が「基本的にはそうだ。でもこういう事業については共同してやりなさい」と3名の方が認識されればそれで済むのではないか。一つにまとめなければならぬという理屈にはならない気がするが。

【木村会長】

一体的な運用をすることで、吉敷地域全体のことが事務局も知れて住民の皆さんへのサービスが向上できるのではないかと考えている。単独で事務所を構えているところもあるが、言われるとおりにしたとしても、福祉の関係のことで提言されたことを全て受け入れられるわけではないと思っている。そういう面では地域づくりのことも自治会のことも社会福祉協議会のことも念頭に置き、日頃から事務に携わっていると認識している。

【代議員】

しかし、事務的なことを頼んでも断られた。

【木村会長】

組織としてそれぞれの代表者が正式に申し込めば、正式に回答されると思う。

【代議員】

正式に文書を出したが、けんもほろろの回答であった。その辺を解消するために、毎月15万程度の賃金として地区社協は支払っている。それくらいのことを地区社協の仕事としてされることを希望する。

それから、えがお食堂よしきの寄付金が令和2～4年が昨年度一括で雑

入に入ったのはなぜか。

【木村会長】

地域づくり協議会は繰越金を出さないようにするのが続いていた。一部寄付があったのが、繰り越しという形を取っておらず、一部現金として残っていた。予算上に現れずに、現金として寄付を受けたものを留保していた。会計の方も含めて雑収入として翌年度に繰り越すべきではないかということで、このような処理をした。

【議長】

他に質問がないので、承認される代議員の拍手を求める。
拍手多数と認め、議事（１）は承認された。

（２）組織の改編及び会則の改正について

【議長】

執行部に説明を求めた。

【役員】

資料に沿って説明した。

【環境】

平等性がないものを地域に走らせて、雨の日風の日雪の日もお年寄りがバス停まで行って待って、またバス停で降りて家まで歩いて帰るのか。それであれば、タクシーで家まで迎えにきてもらって、帰りも送ってもらうという全地区が平等性を持った考え方で計画するべきと、先日の会議でも言ったはずである。

【小田会長】

確かに、要らないのではという意見もあった、でも是非やってくれという意見が多かった。したがって、多い方の願いを活かしていきたい。ただ現在は不便がある。例えば地域全体にない。中尾まで来てくれと言われてがなかなかできない。それは、市の関係で距離、時間などの制約がある。その制約の中を最大限利用しながら現在走らせている。十分だと思っていない。今後も協議によって進めていきたい。時刻表も何度か取り替えた。午後が少なく不便だという意見もあり、確かにそうだが、それをやるためには運転手や市との絡みもあり、話が先に進めなかった。まずはやれることからやろうと。成功するかどうかは、皆さんがどう考えるか。これまでやるのは、高齢者からの強い意見が一番多かった。その声を大事にしながらやってきたが、言われるとおりのいろいろな所が欠けている。だが、その声をいただいたから、すぐに明日やり替えるというわけにはいかない。声は声として運行協議会でしっかりと検討し、その次をどうするかを考える。他にも、停留所も確かに雨が降る。しかし、バスも同じであるし、今はこれ以上のことはできないが、少しでも上向きにしていきたいと考えていた。これは、手を挙げたらどこでも止まってもらえる仕組みを、市との掛け合いで実現できた。家の前で手を挙げてもらう。他の地域もあるが、これは吉敷が一番進んでいる。良いところは積み上げながら、欠点のところはどんどん変えていきたい。協議会を開いて、地区の皆さんの声を聞きながら、やっていきたい。成功させるために知恵を絞っているが、皆さんにも協力をいただきたい。たまには乗っていただきたい。こういう不便があり、こ

ういうところを改善してほしい、時刻はこうしてほしいということを実際に経験して出していただきたい。それを協議会で検討し、次の改定では要望に沿う事ができるようにやっていきたいと考えている。それには、皆さんの協力がある。ぜひ協力をお願いします。

【環境】

今の話を最初からしてほしい。今の話で皆さんも納得されたと思う。

【議長】

他に質問がないので、承認される代議員の拍手を求める。

拍手多数と認め、議事（２）は承認された。

（３）役員等の改選について

【議長】

執行部に説明を求めた。

【役員】

資料に沿って説明した。

【代議員】

今まで、地域づくり協議会副会長に福祉員協議会の会長がおられたと思うが、この度はおられないのか。この辺の経緯があればお伺いしたい。

【木村会長】

昨年にも既に入られていない。

【代議員】

入らなくなった理由は何があるか。

【小田会長】

地域づくりの役員を誰が決めるかは、会則第５条にあるとおり運営委員会において協議する。この運営委員会において、誰をというのではなく、全体で協議して選任しているということで、承認いただきたい。

【代議員】

了解した。これは要望になるが、先ほど社協の会長から、女性を支援すると言われたと思う。監事は別として、この２年間は女性の役職がおられないということであろうが、もし途中で変えられるのであれば、女性の意見が入るようにしてほしい。お願いをする。

【小田会長】

要望として承った。

【議長】

他にないので、承認される代議員の拍手を求める。

拍手多数と認め、議事（３）は承認された。

（４）令和５年度事業計画（案）及び予算（案）について

【議長】

執行部に説明を求めた。

【役員】

それぞれの事業計画（案）を説明した。

【会計】

それぞれの予算（案）を説明した。

【代議員】

	世界的にロシアとウクライナが戦争している状況の中で、例えばガソリン代の値上がりなどで、この1年でずいぶん生活が圧迫されていると思う。事務局の方は今日も遅くまで残業されているが、予算の中で人件費203,000円上げてあるというのを見て、対応されているので安心した。 【代議員】 コミタク運行資金積立金の30万円が、自治会予算の支出の部と収入の部にそれぞれ記載がないのはどういった理由か。上東自治会の会計では吉敷自治会への支出の項目があったと思う。支出の項目があれば、当然受け入れの項目があるのかなと思った。コミタク積立金が繰出金のところに金額も入っていないので気になった。 【木村会長】 検討する。 【議長】 他に質問がないので、承認される代議員の拍手を求める。 拍手多数と認め、議事（4）は承認された。 【議長】 以上をもって議事を終え、議長を退任する。 4. その他 【事務局】 出席者に意見を求める。 【環境】 吉敷川河川公園付近の一斉清掃の実施案内 【子ども】 子ども会の活動に対する協力依頼 【事務局】 他に意見等ないため、閉会とした。
問い合わせ先	吉敷地区地域づくり協議会・吉敷自治会・吉敷地区社会福祉協議会 (TEL・FAX) 083-922-3344

以上の議決事項を明確にするため、議長及び議事録署名人は次に署名押印する。

令和5年 5 月 23 日

議長

伊妻 顕治



議事録署名人

高橋 耕一



議事録署名人

楠崎 隆雄

